

# 会 報

次代を築くヒューマンネットワーク  
一般社団法人兵庫県建築会

＜第381号＞



発行日：平成29年 7月 1日

## 目次 ◎ 第457回月例会報告

### 第1部 『平成29年度 兵庫県の住宅・建築関係主要施策』

講師：兵庫県県土整備部住宅建築局長 奥原 崇氏 …… 1～5頁

### 第2部 『オールドニュータウン問題への対応モデル事業 明舞団地の取組』(前編)

講師 兵庫県住宅供給公社住宅企画部明舞団地再生課 神吉 竜一氏・5～6頁

## ◎ 会員レポート 鉄道秘話『ひょうごのナニコレ珍百景』②

(株)岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏 …… 6～9頁

## ◎ 花だより 『成ヶ島のユニークな植生』 洲本市 武本 浩己氏 …… 9頁

## ◎ お知らせ …… 10頁

## ◎ 広報コーナー 『ひょうご出会いサポートセンターをご活用ください!』・ 11頁

『兵庫県住宅再建共済制度』 …… 12頁

## 第457回月例会報告 『平成29年度兵庫県の住宅・建築関係主要施策』

講師 兵庫県県土整備部住宅建築局長 奥原 崇氏

(開催日：平成29年6月15日(木) 会場：西村屋和味旬彩)

### 《会長挨拶》

先日、知人から50歳以上の未婚率の話があり、私は、古希の同窓会で130人の出席者中、独身は一人だったので、5%程度と答えました。実は23.4%で4人に1人が未婚で、右肩あがりとなってきているようです。結婚は面倒くさいということでしょうか。男は結婚して一人前、結婚して身を固めるといった言葉が死語になりつつあります。

今日のオールドタウンの話に関係するのかわかりませんが、人口減少の一因ということでは関係しているものと思います。お話を楽しみにしています。本日はご出席ありがとうございます。



### 《講演概要》

#### 【はじめに】

皆さん、こんにちは。県の住宅建築局長の奥原でございます。ご紹介いただきましたとおり、国土交通省からの出向で、まちづくり局長を1年、今年度から住宅建築局長をさせていただいております。

先ほどの会長のお話との関連ですが、ある会での弁護士さんのお話によると、退職の瞬間に離婚届を突き付けられ、離婚されるケースが増えているようでして、今後ますます単身の高齢者が増えてくるのかも知れません。

それでは、資料により説明をまいります。



## 1 住宅・建築物の耐震化

28年3月改定の「兵庫県耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の耐震化の目標を定めて、耐震改修促進のための施策を総合的に進めている。

### ○住宅の耐震化の推進

《29年度の主な改正点》

- ① 耐震改修施工業者の信頼性を向上させる事業者登録制度の運用を開始
- ② 補助事業の市町事業化による申請窓口のワンストップ化

### ○簡易耐震診断推進事業

既存民間住宅の耐震化推進のため、簡易耐震診断を行うことにより、耐震化の意識向上と耐震改修を誘導し、住宅の安全性の向上を図る。

市町実施事業の支援で、補助基本額は、戸建て木造住宅の場合は3万900円。

### ○ひょうご住まいの耐震化促進事業

安全・安心のすまい・まちづくり推進のため、民間住宅の耐震診断・改修計画の策定及び耐震改修工事費用の補助を行う市町への補助。

(耐震化)

計画策定： 2/3 補助

改修工事： 工事費に応じて概ね1/3程度の定額補助

(建替)

耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの： 補助額 100万円(定額)

《H29年変更内容》

申請窓口のワンストップ化のため、全補助メニューの市町事業化

### ○大規模多数利用建築物等耐震化助成事業

大規模多数利用建築物等の耐震実施、診断結果の公表の義務付けにより、所有者に耐震改修工事等の費用の一部補助。

また、中規模・小規模についても補助制度を援用しており、小規模については耐震診断費を補助。

### ○緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業

災害時の通行確保すべき路線沿道の建築物の耐震化促進により緊急物資の輸送、住民の円滑な避難を確保する。

## 2 空き家対策の推進

今回、空き家対策について兵庫県全体のパッケージとして打ち出しをしている。そうしたこともあって、不動産関係の団体等から、県の空き家対策の照会や講義依頼が多くなっている。

今回ご紹介するのは住宅建築局のもの。

### ○空き家活用支援事業

住宅ストックの有効活用等促進のため、一戸建

ての空き家を住宅、地域交流拠点等に活用する者に、改修費、移転費の一部を支援する。

今年度から、若年・子育て世帯が住宅として活用する場合、改修費の補助率をかき上げる。

| 住宅として活用の場合 |                        | 市街化区域                   | 市街化区域以外                            |
|------------|------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 改修費        | 一般                     | 1/4 以内<br>(上限 750 千円)   | 1/3<br>(上限 1,000 千円) <sup>※3</sup> |
|            | 若年・子育て世帯 <sup>※4</sup> | 1/3 以内<br>(上限 1,000 千円) | 1/2<br>(上限 1,500 千円) <sup>※3</sup> |
| 移転費        | 10/10 以内(上限 100 千円)    |                         | 10/10 (上限 100 千円)                  |

### ○老朽危険空き家除却支援事業

市町が補助する老朽危険空き家の除却費用の一部を県が助成する。

略式代執行制度が空き家対策特措法にある。所有者不明の物件に対する代執行による除却等の場合にこの事業は一応使えるが、補強など除却以外の代執行については市町の持ち出しとなるため、国に更なる支援を求める声がある。

### ○古民家再生促進支援事業

住宅建築総合センターの住まいサポートセンターの事業として実施。

古民家の再生活動を通して、伝統的木造建築技術の等の維持・継承を図るため、建築士等による調査・提案を実施するほか地域活動等の地域活性化に資する施設改修を補助する。

建物調査や古民家再生提案は無料で行っている。

改修工事の伸び悩みがあり、改修成功例を聞き、地域創生につなげていきたい。



空き家を蕎麦打ち体験と交流拠点に活用した事例





改修前

空き家をゲストハウスと交流拠点に活用した事例



改修後

### ○ インспекションの普及

空き家の増加に対し、建築士等による建物のインспекションの実施及び普及活動を支援し、一定の基準を満たす住宅を表示することで、既存住宅の品質不安を解消し、流通促進を図る。

インспекションの実施支援

補助額 定額 25千円/件

補助件数 200件（前年の倍増）

インспекション普及活動支援

セミナー開催、パンフ作成費用の

1/2補助（上限600千円）

### ○ 住宅セーフティネット法

本年4月に「住宅確保配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）の改正を受け、兵庫県でも“空き家等を住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として賃貸人が都道府県に登録”する新たな制度の運用に向け、必要な対応を行う。

### 3 オールドニュータウン再生の推進

人口減少、高齢化による地域活力が低下、空き家の増加が懸念されるニュータウンにおいて、市町や地域住民に対し、再生への取組に対し支援を行う。

出前講座等により普及啓発活動をしているが、コーディネーターの派遣が2件にとどまるなど、なかなか進まない実情にある。

### 4 『太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例』の概要

再生可能エネルギーの導入促進法により急速に普及する太陽光発電施設のうち、建築基準法、都

市計画法等の適用外の自立型の発電施設が、

「景観・眺望の阻害」

「反射光による住環境の悪化」

「土地の形質変更に伴う防災機能の低下」

などの問題が顕在化してきている。

このため、地域環境の調和、安全な県民生活の確保等を目的に発電施設等の設置基準や住民との調整手続きを定める条例を制定した。

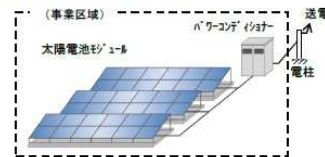
<主な内容>

- ① 太陽光発電施設の基準として、景観、防災、安全性、また廃止後の措置について施設基準を定めている。
- ② 県への届出対象は、5,000㎡以上のもの。（市町との調整で1,000㎡から可）  
なお、条例施行前の物件については、報告徴収や指導・助言できる措置を取っている。  
施行日は平成29年7月1日。

#### <届出の対象となる太陽光発電施設>

平成29年7月1日以降に工事着手する  
事業区域の面積が5,000㎡以上の太陽光発電施設の設置工事等

（太陽光発電施設のイメージ）



太陽光発電施設の設置例



#### <太陽光発電施設の設置を予定されている事業者のみなさまへ>

7月1日以降に太陽光発電施設の設置工事等をされる場合には事業計画の届出が必要となります。具体的手続や施設基準の内容については、裏面の【相談・問合せ窓口】までお問合せください。（事前協議も受け付けています。）  
なお、施設の設置には、他の法令・条例等の手続が必要となる場合がありますのでご注意ください。

### 5 建築基準法第7条の3に基づく「基礎工事段階の中間検査」の追加

平成27年の基礎杭工事問題の発生を受け、中間検査対象建築物のうち、階数3以上のものについて“特定工程”を追加し、基礎工事段階の中間検査を実施する。

適用は、平成29年4月1日以降に建築確認申請書が提出された建築物。

### 6 『建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律』の施行

建築物の省エネ性能の向上のため、従来の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」のうち、建築物に係る措置に新たな措置を加え、新法として平成27年7月に制定。



制度としては、誘導措置と規制措置があり、誘導措置は、28年4月に施行され、規制措置は29年4月に施行された。

規制内容は、2,000㎡以上の非住宅建築物に対し、省エネ基準への適合が義務付けられた。この実効性を確保するため、建築確認に先立ち、省エネ基準の適合について、登録省エネ判定機関の判定が必要になる。

## 7 県有施設の整備方針

県有施設の設計・工事監理は営繕課・設備課が実施しており、「災害から暮らしを守る施設づくり」「地球環境保全・省エネに資する施設づくり」「人にやさしい施設づくり」の3つの整備方針に基づき整備している。

また、県有施設の有効活用や県内産資材の優先使用、職員による施設診断、省エネビル化を推進している。

営繕工事発注予定は、次の「入札情報サービス」の「発注見通し」に掲載している。

<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>



宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジ  
完成予想パース

## 8 重要施策体系

重要施策体系から新規施策について説明する。

『安全・安心』の「安心して暮らせるまちづくり」では、公共交通のバリアフリー化の推進として、この度ホームドアを補助対象とした。

『環境との共生』の「自然環境と調和するまちづくり」では、北淡路地域の活性化の推進のひとつとして、7月中旬に、パソナが淡路島公園で「ニジゲンノモリ」と称したアミューズメント性を高めた施設を整備し、また、「ナイトウォーク火の鳥」



といったアトラクションを展開して、集客を図ることとなる。

著作  
© TezukaProductions



淡路島公園・  
大きな芝生  
広場

『魅力と活力』の「地域の活力を生み出すまちづくり」では、市街化調整区域におけるまちづくりの推進として、猪名川町でプロロジスが調整区域で地区計画を活用し、物流施設を整備する。

また、三宮駅周辺の再整備の一つとして、バスターミナルが整備される予定。

さらに、平成31年に明石公園・明石城築城400年記念事業を実施し、平成30年にはプレ事業を行う。

## 9 その他

### ○民泊法

講演資料とは別になるが、最近の建築の話題として、住宅宿泊事業法（いわゆる民泊法）が6月9日に成立した。施行日は1年以内だが、民泊事業者の都道府県への届出制度は少し前倒しされ、来年の1月ぐらいの施行となる。

制度の概要は3点

- ① 民泊事業者（住宅宿泊事業者）の都道府県知事への届出制度を創設。
- ② 民泊の管理をする事業者（住宅宿泊管理事業者）の国土交通大臣への登録制度を創設。  
民泊業は行うが、管理は他に任せる場合
- ③ 民泊業者と宿泊者との仲介をする事業者（住宅宿泊仲介業者）の観光庁長官への登録制度を創設。

### ○民法の改正

民法の改正が5月26日に成立し、3年後に施行予定である。

- ① 時効について、現行の短期消滅時効、例えば、飲み屋のツケは1年間だが、これを権利の行使が

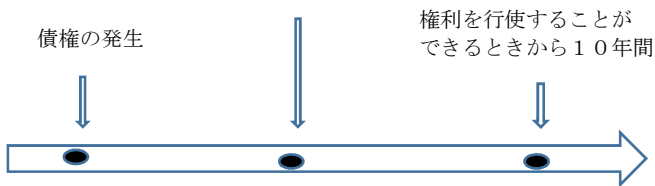
できることを知ったときから、5年とするなどその他の債権を含め全て統一された。

《事務局注》

債権の消滅時効について

- 債権は、債権者が権利を行使することができることを知った日から5年間行使しないとき、又は権利を行使することができる時から10年間行使しないときは、時効によって消滅する。
- 現行法の職業別の短期消滅時効を定めた規定等は削除する。商事時効を定めた商法522条も削除する。

(図示) 債権者が権利を行使することができることを知った日から5年間



(※中島成総合法律事務所HP参照)

② 法定利率が引き下げられ、これまで5%だったものが、社会経済情勢に合わないということで、3%にされ1%刻みで見直す変動制が導入された。

利率は、普通は契約で決まるので、実際に3%が適用される場面は、不法行為の損害賠償が遅延した場合などが考えられる。

③ 個人保証について、例えば中小企業がお金を借りる際の保証で、個人が連帯保証をした場合のトラブル防止のため、公正証書により保証人の意思表示を明らかにするという制度になっている。

④ 敷金の返還について、これまで判例で積み重ねられてきたが、敷金の返還義務が明記され、また通常の使用に伴う汚れについては、原状回復義務から除かれることが法律上明確にされた。

○建築士事務所関係

業務報酬の基準の改正が今、国交省で検討されている。来年度からその改正施行をしたいと聞いており、秋頃に建築士事務所協会を通じ業界にアンケートをとろうという動きになっている。



月例会 会場風景

第457回月例会報告  
『オールドニュータウン問題への対応  
モデル事業 明舞団地の取組』 (前編)

講師：兵庫県住宅供給公社 住宅企画部  
明舞団地再生課 主査 神吉 竜一



講師：  
神吉 竜一氏

○ 開発経緯

明舞団地は千里ニュータウンとほぼ同時期に事業が開始され、日本で最も古い団地の部類に入る。

明舞の開発面積は197haで、千里NT(1160ha)、多摩NT(2225ha)、泉北NT(1557ha)と比較すると規模は小さいが、一つの“まち”としてまとまりがあり、取組みやすい住宅団地と言える。

明舞団地の概要

- 所在地：神戸市垂水区(狩口台、南多聞台、神陵台)、明石市(松が丘)
- 面積：約197ha
- 開発手法等：
  - ①新住宅市街地開発事業 161.2ha  
計画人口・戸数 34,000人・8,700戸  
開発期間 昭和39～44年度
  - ②一団地の住宅施設 19.2ha  
計画戸数 850戸  
開発期間 昭和35～39年度
  - ③土地区画整理事業 16.8ha  
計画人口・戸数 3736人・934戸  
開発期間 昭和45～47年度



明舞団地再生

明舞団地の概要

他のニュータウンとの比較

| ニュータウン    | 当該市町村            | 事業期間      | 入居開始時期 | 事業主体                 |
|-----------|------------------|-----------|--------|----------------------|
| 明舞団地      | 神戸市垂水区・明石市       | 一九六〇～一九七二 | 一九六四年  | 兵庫県・兵庫県住宅供給公社        |
| 多摩ニュータウン  | 多摩市・八王子市・稲城市・町田市 | 一九六六～二〇〇六 | 一九七一年  | 東京都・東京都住宅供給公社・都市再生機構 |
| 泉北ニュータウン  | 豊中市・吹田市          | 一九六〇～一九六九 | 一九六二年  | 大阪府                  |
| 茶臼山ニュータウン | 堺市・和泉市           | 一九六五～一九八三 | 一九六七年  | 大阪府                  |



## ○ 住宅計画

住宅戸数は11,219戸で、半分強が公的賃貸住宅である。

戸建て住宅は敷地が70～80坪とゆったりととっている。賃貸住宅は5階建の中層が中心である。

### 明舞団地の概要

#### 市域別の住宅戸数

| 住宅種別             |        | 明舞団地   | 神戸市域  | 明石市域  |
|------------------|--------|--------|-------|-------|
| 賃貸集合住宅<br>約52.7% | 県営     | 2,976  | 1,982 | 994   |
|                  | 公社     | 190    | 172   | 18    |
|                  | 機構     | 2,742  | 1,162 | 1,580 |
|                  | 賃貸計    | 5,908  | 3,316 | 2,592 |
| 分譲集合住宅           | 約25.4% | 2,856  | 2,274 | 582   |
| 戸建住宅             | 約21.9% | 1,913  | 1,184 | 729   |
| その他の住宅           |        | 542    | 490   | 52    |
| 計                |        | 11,219 | 7,264 | 3,955 |

明舞団地再生

## ○ 人口経過

人口のピークは昭和50年の37,477人でその後減少の一途を辿り、現在2万人強と最大時の54.7%である。

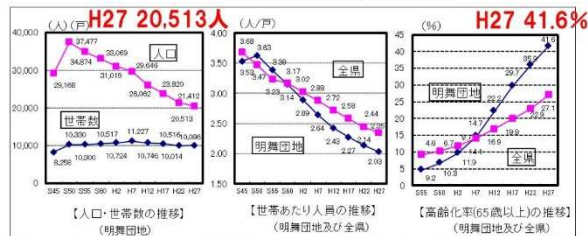
世帯数は、昭和50年の10,330世帯から大きく変わらないが89.8%となっている。

## ○ 高齢化率

高齢化率(65歳以上)は平成27年で41.6%で、日本全体の26.7%と比較して相当進んでいる。また、2060年の日本の高齢化率は40%超と見込まれているが、明舞はその先取りをしていることになる。

### 明舞団地の概要

- ・人口ピーク : S50 37,477人→H27 20,513人(54.7%)
- ・世帯数ピーク : S50 10,330世帯→H27 10,086世帯(89.8%)
- ・高齢化率(65歳以上) : H27 41.6%(県平均27.1%)  
[県営住宅46.2%(H28.12)]



H27 10,086世帯      H27 2.03人/世帯

明舞団地再生

**<事務局注>** 今回は、講演から明舞団地の経過、現状についての概要を報告しました。次回8月号で再生計画に関する概要を報告します。

## 会員レポート 鉄道秘話「ひょうごのナニコレ珍百景 ・武庫川線の3線軌条」②

(株) 岡工務店

専務取締役 岡 澄彦氏

今月ご紹介する、ひょうごの珍名所シリーズは小生の住まいの近隣(笑)ばかりで申し訳ないですが、しばしおつき合います。

川西航空機が戦争によって軍需工場化し、規模を大幅に拡大して戦闘機の大量生産を始めたことで、鳴尾村の高須町へ、大量の従業員および物資の輸送の必要性が生じた。

そのため、既に武庫川駅を開業させていた阪神電鉄は、軍の要請により武庫川駅～高須町への路線建設を開始。突貫工事を必要とされたため、阪神電鉄は勤労奉仕の学生達をも動員した。着工が1943年の夏、同11月にはなんと武庫川駅～洲先駅間を開業させた。この路線が、ほぼ現在の阪神武庫川線の原型である。

さらに、当時は阪神電鉄が現在の国道2号線上で路面電車(国道線)を走らせていた。それに接続させるため、武庫川線をさらに北上させ、武庫大橋駅～武庫川駅の開業は1944年8月。一年余りで阪神は武庫川沿いに国道2号線から洲先まで路線を敷設した。



### 赤で示した区間が国鉄及び阪神の武庫川線

旅客輸送メインの阪神電鉄では物資の輸送が困難であるため、同時期に国鉄(当時は鉄道省線)との接続路線敷設の工事も進められていた。この路

線は省線西ノ宮駅から東に延び、甲子園口駅を經由して武庫川堤防に沿って南下、阪神武庫川線と接続したのが1944年11月。

これにより、西ノ宮駅～甲子園口駅～武庫大橋駅～武庫川駅～洲先駅という路線が誕生した。これを便宜的に「旧武庫川線」と呼ぶ。もちろん、武庫川駅～洲先駅(現・武庫川団地前駅)だけが現役で、あとは全て廃線である。この旧武庫川線の特徴は、他ならぬ三線軌条である。

阪神電鉄(1435mm)と省線(1067mm)では、線路の幅が違う。阪神の方が広く、省線の方が狭い。その軌間の異なる鉄道車両を同一区間で運転(相互乗り入れ)させるため、三本のレールを敷いた。これにより、阪神の車両と省線の車両が同一路線の運行が可能となった。

旧武庫川線自体短命で、まず、1945年6月9日に鳴尾村を襲った大空襲により被災。そして、戦後直ぐに運行休止。戦災はもちろんだが、終戦で軍需産業が必要ではなくなったことが背景にある。

戦後鳴尾村の海岸側は進駐軍が駐屯し、物資輸送が必要とされたことで、旧武庫川線は一時的に運行を再開する(貨物のみ)。しかし貨物需要は徐々に減り、進駐軍も引き上げると運行もなくなり、1958年に貨物線は休止。事実上の廃止である。

ところが、そのまま路線は残り、正式に廃止となったのは1970年であった。形だけでも、戦後25年間は西ノ宮～甲子園口～武庫大橋～武庫川間の貨物線(汽車区間)は命脈を保っていたことになる。

電車区間は、1948年に武庫川駅～洲先駅間が旅客営業を再開したが、武庫大橋駅～武庫川駅間は旅客営業を復活させることがならず、休止状態が続き、正式に廃止となったのは1985年のことであった。1975年5月6日に接続駅の武庫大橋駅を擁する阪神国道線が廃止になっているのにもかかわらず、数奇な運命を辿っている。

つまり、実働は約1年間であったにもかかわらず、貨物線は戦後25年、電車区間は40年も放置されていたという、時代に翻弄された路線である。

事実上は廃線であるのに線路などが残されたままになっている時代が長きにわたり、実質稼働期間と比べて遺物が地元住民の記憶に残る結果となった。このあたり、生い立ちは異なれど姫路市営モノレールとまったく同じである。

現在の西宮駅と甲子園口駅の間。中津浜線と交差する東側(甲子園口5丁目)である。工場地帯の東側なので、ここより東にあるものはアサヒビ

ール(当時でいう大日本麦酒)貨物輸送線ではなく、すべて旧武庫川線の遺構となる。公園があり、そこにこのようなものがある。



蒸気機関車の給水塔がモニュメントとして残されたもので公園名もSL公園。地域住民も当たり前前にそう呼称する。もちろんSL保存機があるわけではなく、ここをSLが走っていた証という意味で名づけられたのだろう。

架台の足元のモニュメントには説明プレートが付けられ、ありし日の給水塔の姿がうかがえる。東海道線は既に電化されていたが、旧武庫川線の貨物路線部分は蒸機による運行だったわけで、給水塔が必要とされた。

これより東、路線の南側には立派な石積みの築堤が甲子園口駅まで続く。

築堤は、東海道本線よりかなり南側に広がっていることから、もう一本路線がそこに存在したと推測できる。旧武庫川線の遺構であると。突貫工事であったはずの旧武庫川線建設において、この部分は後から作られていることは、築堤の途中にある甲子園口マンボウ(甲子園口3丁目)を覗けばおわかりいただける。



甲子園口マンボウは、南から入ればこのように天井が円形をしておらず、四角い開口である。この四角の部分、後から継ぎ足された部分となる。もともと、奥に見える円形の部分までが築堤であった。



この形状は、マンボウから僅かに東に位置する、新堀川沿いのガード部分でも見られる。（北向き一方通行部分を南から覗く）



奥に見える円形型の天井の部分が旧来のトンネルであり、手前の四角い天井の部分が旧武庫川線敷設の時に継ぎ足された部分である。このトンネルの形状差は、廃線の遺構であることを示している。北側からトンネルを見れば、南側と明らかに形状が違うのが判明する。この形状差については、旧武庫川線の急な工事に原因があり、もう少し計画的な工事であれば、継ぎ足し部分もそれと分かれぬよう丁寧にレンガで円形アーチ型に造ったと見える。



南側から見たトンネル部分。手前の廃線跡部分と、後方を走る東海道線の盛土部分との高さには差異がある（ゾロではない）。単に形状差だけではないことがわかる。そのガードの東側には、石積み築堤が延びる。甲子園口駅と新堀川を越えれば、旧武庫川線部分は徐々に高度を下げ、その先で、南にカーブしている。国道2号線と交差する旧「武庫大橋」駅付近。現在建ち並ぶ、分譲住宅の行列を過ぎると廃線跡は駐車場になり、ここは比較的容易にかつての軌跡を彷彿させる場所である。



旧国道から南側を向けば、いかにも廃線跡と見える。正式廃止から何十年経ってもなおこの状態であった。ここから先は現在の営業路線（阪神電鉄武庫川線）である。



往年の洲先駅



在りし日の旧三線軌条

洲先駅は何回か移転した経緯がある。従来、洲先駅が武庫川線終着であり、それは現在の武庫川団地前駅に相当した。戦後の再開時の洲先駅的位置は武庫川団地前より少しだけ手前だったという話、また今の洲先駅の位置くらいだったという話といろいろある。

武庫川団地前駅が開業したのは、1984年である。本来は団地内の駅として延伸も検討されていたらしいが、目前に高洲東小学校もあり断念されたという。旧武庫川線の象徴である「三線軌条」の痕跡は、80年代前期までは結構残っていたが、現在で



はほとんどその遺構を確認できない。

本編に1箇所登場した「マンボウトネル」。西官にはもう2箇所存在する。これらマンボウについて次月は考察したい。

### 花だより

## 洲本市由良・成ケ島のユニークな植生 洲本市 武本 浩己氏

洲本市の「まちづくりガーデナー」から、特異な植生を持つ成ケ島の花の写真が送られてきました。今回届けられたのは、砂浜に育つ植物です。

洲本市の南部に位置する由良町・由良漁港の対面に成ケ島があります。全長は2.5kmで南北に細長く伸びる砂州で、淡路橋立とも呼ばれています。

渡船でわずか1分ほどの距離ですが、本島から切り離されていることから豊かな自然が育んだ多様な生態系が見られます。(元々は陸続きであったものを人工的に切り離されたようです。)



成ケ島の北側にある成山からの眺望(洲本市公式サイト:成ケ島渡船より参照)

### ① ハマボウ

兵庫県の絶滅危惧種に指定されている。沿岸部の開発で如何に淡路島とはいえ、その植生地は限られている。成ケ島の中央部に群生しており、7月の開花でこれから鑑賞できる。

ハマボウ



### ② ハマゴウ

茎は地面を這って伸びるが、直立して70cm位になる。これは淡路島の海岸では見かけることができる。青紫色の花をつけ、花期は7月から。



### ③ ハマナデシコ

海岸の崖や砂地に生育する。花期は6月から。



ハマナデシコ

### ④ ハママツナ

島の西側、湾内の水辺に植生している。秋には紅葉するとのこと。



ハママツナ

(シニア自然大学校環境科7月度野外活動ブログ参照)

### ⑤ ハマユウ

ヒガンバナ科で確かに花卉は彼岸花に似ている。これもハマボウと同時期に見かけたので開花は7月頃か。



※ 写真提供:久留米敏仁氏(①②③⑤)

「あわじネイチャーフォトクラブ」所属  
第1回淡路島景観フォトコンテスト最優秀賞  
はじめ数々の受賞有

## お知らせ

### ◎ 第154回研修交流会開催結果

日時 6月22日(木)  
会場 城山ゴルフ倶楽部

前日の大雨をうまく避けることができ、少し曇り空とはいえ、爽やかなお天気に恵まれて、4組15名によるコンペでした。最近カートもハイテク化され、まだ打つな、前を確認して打て、距離はいくらといろんな情報がいただけます。そしてタブレットにスコアを書き込むと、即集計されラウンド中のパーティ内の順位が分かるようになっていきます。結果も直ちに出来ますのでスムーズに表彰式が運べるようになっていきます。その結果は次のとおりで、ゴルフ場提供の高価なお肉は連続して平井氏の手元に。実力といえは仕方ありませんが、次回阻止するのは…連続優勝のハンデでも考えますか。(☺)



優勝の平井氏へ  
豪華すき焼き肉の  
贈呈

優勝 平井 保夫氏 (大阪ガス)  
準優勝 瀬尾 真澄氏 (日光電気工事)  
第3位 立花 充氏 (ノバック)  
第4位 瀬戸本 淳氏 (瀬戸本淳建築研究室)  
第5位 田部 重雄氏 (日光電気工事)

### ◎ 行事案内

#### ① 平成29年度第1回事業推進委員会

日時 平成29年7月6日(木)  
16時～

会場 神戸市教育会館403号

議題 平成29年度事業計画  
若年入職者対策ほか

### ② 平成29年7月(第458回)月例会

日時 平成29年7月12日(水)  
12時15分から14時15分

会場 神戸三宮東急REIホテル

テーマ 健康マイプラン講座—有機農業の可能性—食べ物への価値

講師 保田 茂氏

兵庫県農漁村社会研究所代表

兵庫県食の安心安全と食育審議会会長

神戸大学名誉教授

ご案内中です。曜日、時間が変則となっておりますのでご注意ください。

### ③ 平成29年9月(第459回)月例会

日時 平成29年9月7日(木)  
12時から14時

会場 西村屋和味旬彩

テーマ 起業の支援、海外進出の課題(仮題)

講師 村元 四郎 氏

(公財)ひょうご産業活性化センター

理事・総括コーディネーター

### ◎ 事務局だより

○6月は総会も終え、何時もはちょっと余裕のある時期と思い、あれこれ取材計画をしていたところ、次々と課題発生で休日もままならなくなってしまいました。写真は神戸・東遊園地にある世界三大花木の一つ「ジャカランダ」です。これもようやく



撮影に行ってきたのですが、時遅く雨に打たれて大分散したあとでした。神戸では珍しいと思いますので来年にでも是非ご鑑賞を。

○3年前の今月号で雑節の「半夏生」でタコを食す効用を書きました。タコに含まれる“タウリン”に疲労回復効果があるとのことです。

6月は中旬以降、前記に加えて士気の上がらず状態が続き、会報編集も遅れ気味となり、なんとか間に合わせたのが実情です。記事のご確認いただいた皆さんには時間なくご迷惑おかけしました。

今年は7月2日が半夏生、おいしい淡路のタコでもいただいて気分転換とします。今夏は暑さ厳しいようです。ご健康に気を付けて乗り切り下さい。

事務局 : 谷 純夫、石井滝実子

電話 : 078-996-2851

FAX : 078-996-2852

Email : [archit-k@axel.ocn.ne.jp](mailto:archit-k@axel.ocn.ne.jp)



## ひょうご出会いサポートセンターをご活用ください！

兵庫県では、少子高齢化が進むなか、“どこよりも夢叶う兵庫”をめざし、未来を拓く地域創生に取り組んでいます。その一つとして、若者が希望に応じて結婚できるよう、企業や団体等の協力を得て、結婚を希望される独身男女に出会いの場を提供しています。

### あいサポ会員

イベント参加で気軽に婚活を始めたい方は、あいサポ会員にご登録ください(登録無料)。

あいサポ応援団(協賛団体)が開催する出会いイベントの情報を発信します(201 団体)。

☆県内に本社、事業所等があり、独身社員が 5 名以上在籍する会社、団体等は、あいサポ会員(団体)にご登録いただけます(170 団体)。



### はばタン会員

1対1のお見合いでじっくり考えたい方は、はばタン会員にご登録ください(登録手数料 5 千円/年、20 歳代は 3 千円/年)。

県内 10 箇所と東京に設置した「出会いサポートセンター」で、約5千人の会員(男性約 45%、女性約 55%)の中から気に入ったお相手を探し、お見合いや交際をスタートすることができます。お見合いは各地の出会いサポートセンターで行います。

県の出会い支援事業を通じて、今までに 1,301 組の成婚カップルが生まれました。

登録資格は 20 歳以上の独身の方で、インターネットに接続できる環境があり、E-mail アドレスをご登録いただける方。両方、同時に登録することもできます。

ぜひ「あいサポ会員」「はばタン会員」に登録して、この制度をご活用ください。

(団体数等は、平成 29 年 3 月末現在)

＜お問い合わせ＞ひょうご出会いサポートセンター(兵庫県青少年本部内)  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館 3 階  
TEL 078-891-7415 FAX 078-381-6829  
URL <https://www.msc-hyogo.jp/>



## 広報コーナー：兵庫県住宅再建共済制度

火災保険・共済に加入されている皆様へ

# 熊本地震！他人事ではありません

- ★明日かもしれない大地震・・・マンション、耐震住宅が壊れることも地震や津波の被災では、地震保険・共済でないと保険金等はない
- ★地震保険・共済は、火災保険金額の50～30%しか加入できない  
だから足りない ⇒ フェニックス共済と併せて加入を
- ★フェニックス共済600万円と、例えば地震保険1000万円の合計掛金は、  
月当たり、戸建て1,695円、マンション1,095円  
フ420円+地1,275円                      フ420円+地675円   掛ア：フェニックス共済   地：地震保険
- ★共済は、助け合いの制度、自分に被害がなくても、被災者の支援に

自然災害からの住宅再建・**フェニックス共済**  
唯一 **兵庫県** が実施する安心の共済制度です

### 地震！豪雨！こんなに

- ★南海トラフ地震の発生確率30年以内に7割  
県の試算、県内各地で全半壊21.5万棟  
山崎断層、上町断層など危険な断層多数
- ★平成16年以降、県内の水害・土砂災害2万棟

### あなたの家は大丈夫？

- ★阪神・淡路に耐えた家、実は危ない？
- ★新耐震基準は倒壊しないことが目標  
新築や基準クリアでも壊れることも
- ★巨大化する台風・増えるゲリラ豪雨

### ほんとになんとかかりますか？

- ★自分はたぶん大丈夫 → 地震も洪水も、ほとんどの被災者はそう思っていました
- ★ローンがあって家が壊れたら → ローンのある方、建替にローンが必要な方は備えを
- ★生きてさえいればなんとかなる → 備えの有無で、その後の生活に大きな差が
- ★国がなんとかしてくれる → 南海トラフ地震は被害広範囲、復興に時間がかかるかも
- ★マンションの再建は難しい → 再建が難しいときは、別のマンションを買う選択肢も
- ★高齢だし古家だし壊れたら仕方ない → 高齢ほど近所づきあいが大切、現地再建が重要
- ★家が壊れたら自分も助からない → 阪神・淡路の時、全壊建物の約99%の人が助かりました

## 大地震も 備えれば、被害はもっと小さく

#### 【事前にぜひ】

- ①家具、家電の固定
- ②避難場所、連絡先の確認
- ③避難時必要品を身の回りに
- ④1週間分の食料備蓄
- ⑤**フェニックス共済**に加入
- ⑥耐震診断、住宅補強

#### 【これもあわせて】

- ①風呂水のくみ置き
- ②ガラスの飛散防止
- ③防災知識の向上